

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社JA香川県オートエナジー

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間 2019年4月1日～2020年3月31日

許可番号	派37-300121	許可年月日	2017年4月1日
事業所の名称	株式会社JA香川県オートエナジー		
事業所の所在地	香川県高松市一宮町1431番地1 香川県農業協同組合 一宮別館3階		

労働者派遣の実績

2020年6月1日現在 派遣労働者数	96人
2019年度 派遣先の数	113件
2019年度 派遣料金/8H 平均 ※1	12,518円
2019年度 賃金/8H 平均 ※2	8,913円
マージン率(※1-※2)÷※1	28.79%

※マージンには、社会保険料(労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料会社負担分)、年次有給休暇費用、派遣労働者の募集に必要な募集広告費、スキルアップ支援のための教育研修費・福利厚生費、その他会社諸経費が含まれています。

キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練の内容>

就業開始時研修

対象者	初めて当社で派遣就業を開始される方
研修方法	お仕事サポートガイドブック、労働者派遣法改正に関するリーフレット
研修内容	派遣のしくみ、派遣社員としての心構え、ビジネスマナー基礎、個人情報・機密情報の取り扱い等
研修時間	1時間
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払します。

年次研修

対象者	1年～3年の継続就業が見込まれる方(年次研修開始時点)
研修方法	eラーニング、派遣先
研修内容	ビジネスマナー(中級)、商品知識・業務知識訓練、各種OA講座、製造・物流、接客・販売・営業研修
研修時間	概ね8時間/年
研修給与	法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払します。

対象者	4年以上の継続就業が見込まれる方
研修方法	eラーニング
研修内容	リーダーシップ研修等
研修時間	概ね5時間/年
研修給与	法令に基づいて、ご就業中の時間給にてお支払します。

キャリア・コンサルティング相談窓口 087-818-4151

これからの仕事やライフプランについて、無料でご相談いただけます。

福利厚生に関する事項

派遣スタッフとして就業していただく方には、労働保険・社会保険にご加入いただきます(労働条件によっては加入できない場合があります)。また、健やかにご就業いただくため、一定の基準を満たした方に年に1回定期健康診断を実施し、皆さまの健康管理をサポートしています。

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
有 (協定の有効期間の終期:2021年3月31日)	全ての派遣労働者